

2 発生源の状況

大気汚染物質の発生源は、工場・事業場の固定発生源と自動車・船舶等の移動発生源の二つに大別される。本県の固定発生源は電力、鉄鋼、石油精製、石油化学等を中心とする東京湾に面した浦安市から富津市に至る臨海工業地帯とその周辺に、移動発生源は東葛、葛南、千葉地域に集中している。

2-1 固定発生源

(1) ばい煙発生施設

固定発生源のうち、「大気汚染防止法」に定められるばい煙発生施設の届出数は28年3月末現在で工場・事業場数2,522、施設数7,174となっていた(表2-1)。種類別では、ボイラーが圧倒的に多く全体の52%を占めていた(図2-1)。

表2-1 ばい煙発生施設数の推移

年度	地域	大気汚染防止法 総量規制地域 (硫黄酸化物)	その他	計	合計
23	工場	2,115(337)	1,340(442)	3,455(779)	7,284 (2,669)
	事業場	2,262(1,064)	1,567(826)	3,829(1,890)	
24	工場	2,073(330)	1,329(373)	3,402(703)	7,088 (2,598)
	事業場	2,249(1,054)	1,437(841)	3,686(1,895)	
25	工場	2,053(323)	1,304(419)	3,357(742)	7,224 (2,610)
	事業場	2,306(1,071)	1,561(797)	3,867(1,868)	
26	工場	1,932(306)	1,403(445)	3,335(751)	7,242 (2,655)
	事業場	2,322(1,064)	1,585(840)	3,907(1,904)	
27	工場	1,941(316)	1,253(388)	3,194(704)	7,174 (2,522)
	事業場	2,359(1,062)	1,621(756)	3,980(1,818)	

(注) 表の数値は対象施設数、()は対象工場、事業場数である。

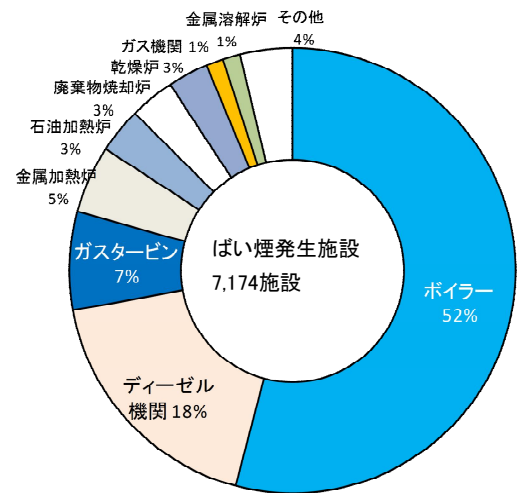


図2-1 ばい煙発生施設の種類別状況

(2) 揮発性有機化合物(VOC)排出施設

「大気汚染防止法」の改正により、18年4月に届出対象となった揮発性有機化合物(VOC)排出施設は、28年3月末現在で工場・事業場数50、施設数159となっていた(表2-2)。種類別では、接着用乾燥施設、塗装用乾燥施設の順に多くなっていた(図2-2)。

表2-2 揮発性有機化合物排出施設数

年度	23	24	25	26	27
施設数	154	160	160	168	159
(工場・事業場数)	(51)	(51)	(51)	(53)	(50)

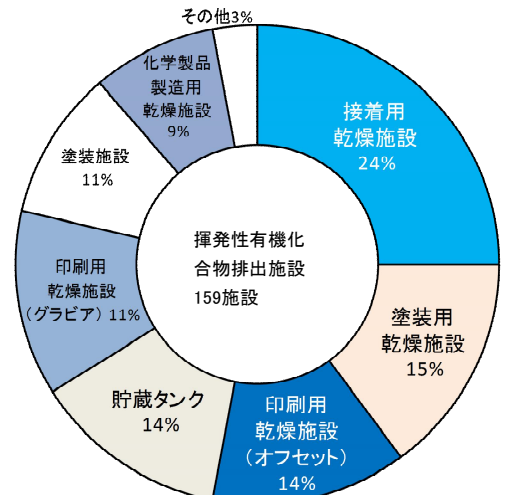


図2-2 揮発性有機化合物排出施設の種類別状況

(3) 一般粉じん発生施設

一般粉じん発生施設の届出数は、28年3月末現在で工場・事業場数293、施設数2,116となっていた(表2-3)。種類別では、図2-3のとおりコンベア類及び堆積場が多くを占めていた。

表2-3 一般粉じん発生施設数

年度	23	24	25	26	27
施設数	1,999	1,989	2,029	2,082	2,116
(工場・事業場数)	(261)	(279)	(299)	(295)	(293)

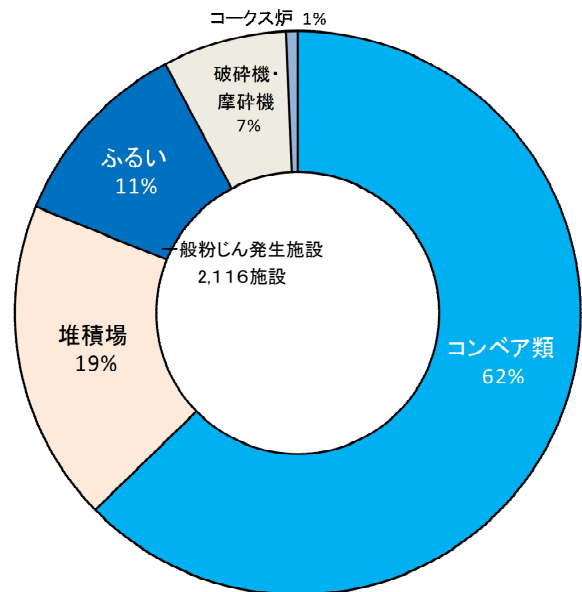


図2-3 一般粉じん発生施設の種類別状況

(4) 発生源監視体制の整備

京葉臨海工業地帯等に立地する県内の主要工場については、発生源監視テレメータシステムにより、煙道排ガスや燃料中の硫黄分等の自動測定機のデータを電話回線で県の大気情報管理室に収集し、常時監視を行っている。

27年4月現在のテレメータ接続工場数は、27工場(千葉市システム経由の2工場を含む)で(表2-4)、これにより環境保全協定等の遵守状況や緊急時におけるばい煙等の削減措置の確認を行った。

また、県内の工場・事業場等の固定発生源から排出される硫黄酸化物、窒素酸化物のおおむね7割が常時監視の対象となっている。

表2-4 テレメータ接続工場数

地域名	工場数	備考
東 葛	1	
葛 南	0	
千 葉	2	千葉市システム経由
市 原市	16	
袖ヶ浦市	3	
君 津	4	
成 田	1	
計	27	

(5) 硫黄酸化物・窒素酸化物排出量の推移

平成20年度以降の年度別の硫黄酸化物と窒素酸化物の排出量の推移を図2-4に示した。平成27年度の排出量についてみると、硫黄酸化物は時間当たり701 m^3N 、窒素酸化物は時間当たり1,668 m^3N で、26年度に比べて硫黄酸化物はほとんど同じ、窒素酸化物は約10%減少した。また、月別排出量を図2-5に示した。硫黄酸化物は5、6月が低く、4月が若干高い排出量を示した。窒素酸化物は9月が低く、11～2月が高い排出量を示した。

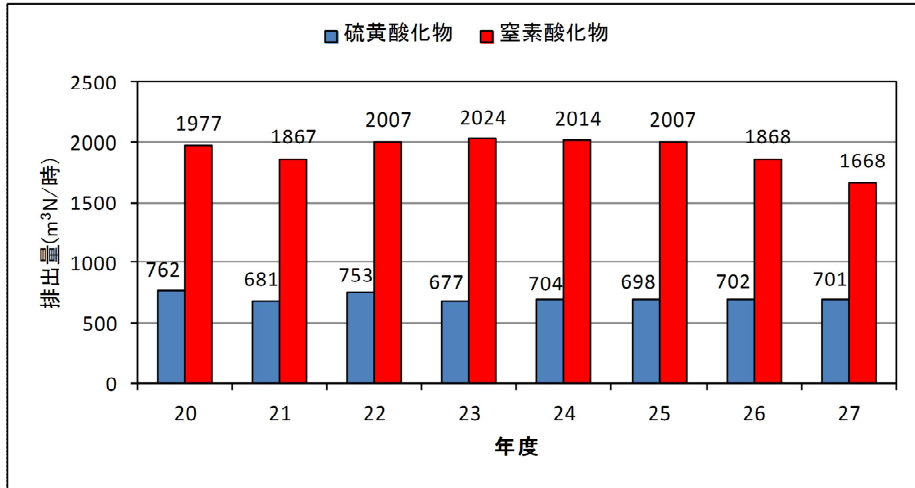


図2-4 発生源テレメータシステムによる常時監視(27工場)経年推移

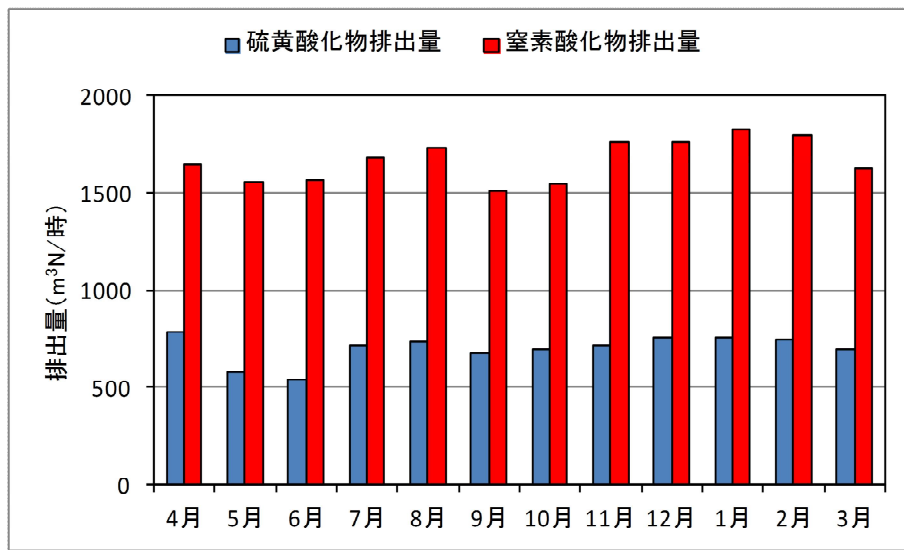


図2-5 発生源テレメータシステムによる常時監視(27工場)経月変化

(6) 環境保全協定等に係る年間計画値の監視結果

協定工場のうち25工場及び「窒素酸化物対策に関する覚書」を締結したガラス工場1工場について、テレメータシステムにより、協定及び覚書に基づく年間計画値(年間計画書に記載されている工場ごとの硫黄酸化物、窒素酸化物の時間当たりの計画排出量)の遵守状況の常時監視を行った。平成27年度においては、年間計画値を超過した工場は無かった。